

# 青森県報

第百五十二号

令和二年  
五月一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による医療機関の指定……………(同) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……二
- 除雪車両の購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……二
- 選挙管理委員会
- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……四
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……四
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……五
- 公営企業
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理課) ……六
- 正 誤
- 令和二年四月二十日定例告示中……………(道路課) ……七

## 告

## 示

### 青森県告示第二百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	年 月 日 止
柏ミナトヤ歯科医院	つがる市柏稲盛幾世四一	令和 二・二・二 元

### 青森県告示第二百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日 月 年
柏ミナトヤ歯科医院	つがる市柏稲盛幾世四一	令和 二・三・一

### 青森県告示第二百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

介護予防事業者	名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
柏ミナトヤ 歯科医院	柏ミナトヤ 歯科医院	つがる市柏稲盛 幾世四一	介護予防 居室療養 管理指導	柏ミナトヤ 歯科医院	つがる市柏稲盛 幾世四一	令和 二・三・二九

青森県告示第百八十一号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

介護予防事業者	名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
柏ミナトヤ 歯科医院	柏ミナトヤ 歯科医院	つがる市柏稲盛 幾世四一	介護予防 居室療養 管理指導	柏ミナトヤ 歯科医院	つがる市柏稲盛 幾世四一	令和 二・三・二九

公 告

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）に係る一連の調達とする。
  - なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。
  - 除雪トラック（七トン級、四×四、路面整正装置付） 一台

- 2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。
- 3 一連の調達契約に関する事項
- (一) 今後調達が予定される物品等の名称、数量

- ア 除雪グレーダ（三・七メートル級） 一台
  - イ 除雪グレーダ（四・〇メートル級） 一台
  - ウ 除雪グレーダ（四・〇メートル級） 一台
  - エ ロータリ除雪車（除雪幅二・二メートル、二百二十キロワット級） 一台
  - オ ロータリ除雪車（除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級） 一台
  - カ ロータリ除雪車（除雪幅二・六メートル、二百九十キロワット級） 一台
  - キ 小形除雪車（一・三メートル級、草刈装置付） 一台
  - ク 凍結防止剤散布車（二・五立方メートル級） 一台
  - ケ 凍結防止剤散布車（二・五立方メートル級） 一台
  - コ 凍結防止剤散布車（四・〇立方メートル級） 一台
  - サ ロータリ除雪車（除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級） 一台
  - シ 凍結防止剤散布車（二・五立方メートル級） 一台
- (一)の物品のうちイ、オ及びケに掲げるものにあつては、県所有の物品との交換契約による。

- (二) 入札の広告の予定時期 令和二年五月下旬頃
- (三) 納入期限

令和三年三月十九日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号(物品等の競争入札参加資格)の一又は令和二年二月十日青森県告示第八十六号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和二年五月二十二日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和二年六月十二日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされないと判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Snow Removal Truck  
(Operating Weight: 7 Tons-Class ,  
4x4 Drive , With Road Surface  
Leveling Device)  
(purchase)

2 Time limit for tender:  
12 June, 2020

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Accounts Management Division  
Accounting Bureau  
Aomori Prefectural Government  
1-1-1 Nagashima  
Aomori City , Aomori 030-8570  
JAPAN  
TEL 017-734-9098

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和二年五月一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政党以外の政治団体  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
青森の未来をつくる会	浅利 武男	新野 大	青森市中央一丁目一・二九	令和二年三月二
高田翔後援会	木村 盛雄	長根 道三	上北郡六ヶ所村大字鷹架字向田一・四・五	二・三・二〇
永野範英後援会	中平 秀夫	玉川 みや子	三戸郡新郷村大字戸来字六ッ橋一・二	二・三・三
杉村勝司後援会	長野 晃	長野 真	三戸郡新郷村大字戸来字上栃棚七	二・三・二

青森県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	年月日動
自由民主党青森県 看護連盟支部 (須藤 明子)	高野 紀子	令和 二・三・二七
	安田 千春	年月日動

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	年月日動
政治団体名	代表者	年月日動
櫻井雅洋後援会 (千葉 茂)	櫻井雅洋後援会	二・三・二
頼政会 (谷川 政人)	大山 直子	元・三・二七
平田博幸後援会 (齊藤 恵一)	木村 安栄	令和 元・九・一
ひぐちひでみ後援 会 (畑中 勝男)	樋口 達也	平成 三・四・一
政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	年月日動
成田陽光後援会 (成田 清行)	成田 清行	二・三・五
関良後援会 (宮越 繁)	宮越 繁	二・三・二六
青森県建築士事務 所政経研究会 (加藤 彰)	加藤 彰	二・三・二九
吉岡良浩後援会 (小野 茂)	小野 茂	二・三・三三

青森県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和二年五月一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

藤森真悦後援会 (藤森 健悦)	会計責任者	前田 俊美	二・三・三三
三村申吾十和田市 後援会 (米田 省三)	代表者	米田 省三	二・三・二四
幸福実現党八戸後 援会 (木村 忠史)	会計責任者	嘉村 葵	二・三・二五
石田昭弘後援会 (小野 昭彦)	代表者	小野 昭彦	二・三・二七
さいとうたかあき 後援会 (山田 直史)	会計責任者	米澤 智憲	二・三・二七
むつ青空クラブ (米澤 智憲)	代表者	米澤 智憲	二・三・二七
一戸ふみお後援会 (徳差 敏男)	主たる事務 所の所在地	青森市本町一丁 目四の二六	二・三・二七
寅谷正後援会 (福山 律子)	代表者	福山 律子	二・三・二六
希望あふれる階上 をつくる町民の会 (寅谷 正)	代表者	寅谷 正	二・三・二六
スクラム385 (八屋 弘之)	会計責任者	相内 直	二・三・二〇
	代表者	磯島 富盛	二・三・二六
	代表者	大下 末太郎	二・三・二六
	代表者	石橋 宣明	二・三・二〇
	代表者	石田 克則	二・三・二七
	代表者	小野 昭彦	二・三・二七
	代表者	手間本 幸路	二・三・二七
	代表者	手間本 幸路	二・三・二七
	代表者	小野 昭彦	二・三・二七
	代表者	石田 克則	二・三・二七
	代表者	諸星 裕大	二・三・二五
	代表者	百目木 公一	二・三・二四
	代表者	佐藤 一幸	二・三・三三

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
つがるの未来を考える会	西谷 洸	令和元・二・三〇
三沢の未来を創るわこうどの会	附田 久志	元・三・二五
日土じゅん後援会	木下 千代治	元・三・三三
神秀次郎後援会	神 保弘	二・三・二六
あおもり再生会	出戸端 勉	二・三・二〇
中村正彦後援会	中村 正彦	二・三・三三
アオモリ大陸	工藤 勝	二・三・三三

### 公 営 企 業

#### 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年五月一日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

重油（日本産業規格 一種二号） 十三万二千リットル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階

#### 三 契約の方法

一般競争入札

#### 四 落札者を決定した日

令和二年三月二十六日

#### 五 落札者の名称及び住所

カメイ株式会社青森支店

青森市原別八丁目七の一

#### 六 落札金額

一リットル 四十四円三十三銭

#### 七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

#### 八 入札の公告を行った日

令和二年二月十四日

正

誤

道 路 課

令和二・四・三〇 第一四七号		発行年月日 番号
告示		区分
第三六一号	第三六〇号	番 号
三	三	ペー ジ
上	全	段
表中	表中	行
三戸郡南部町大字苦米地字後小路一八の一から	三戸郡南部町大字苦米地字後小路一九の三から	誤
三戸郡南部町大字苦米地字後小路一八の一から	三戸郡南部町大字苦米地字後小路一九の三から	正

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円